

# 佐賀県総合運動場等整備基本計画

## 《 概要版 》

平成 29 年 3 月

佐 賀 県

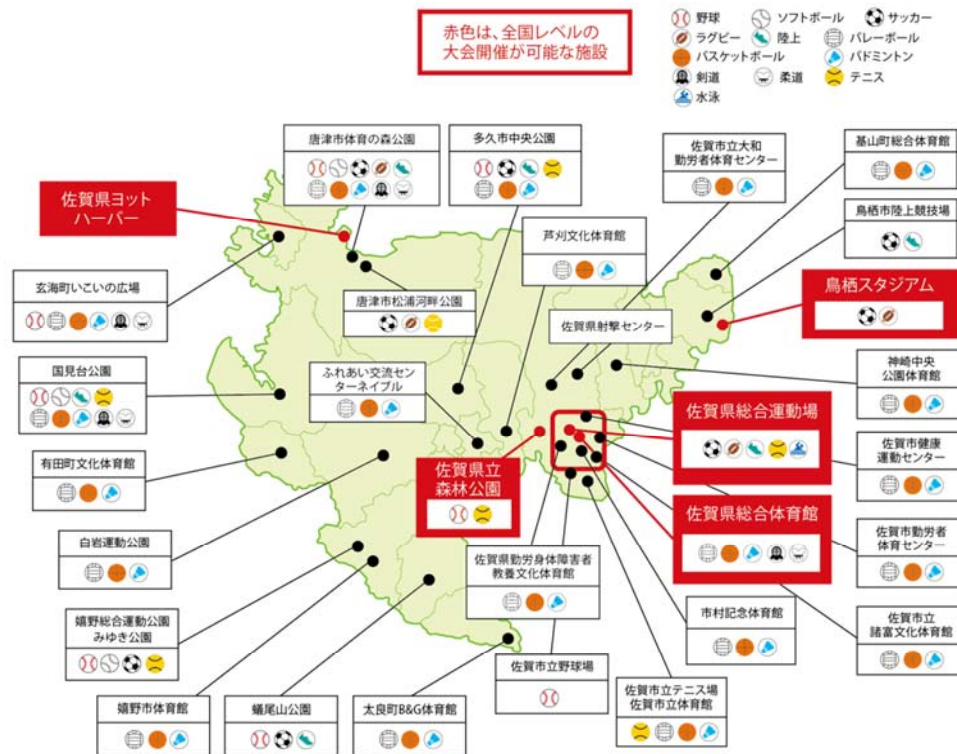
## 1. 計画策定の背景

平成 35 年に国民体育大会・全国障害者スポーツ大会が開催されることから、この大会を一過性のイベントに終わらせることなく、今後、長きにわたり、夢や感動を生み出す県内スポーツの一大拠点として新たに生まれ変わらせることを念頭に、佐賀県の浮揚にも活かしていくため、県有スポーツ施設の整備について検討することとしました。

## 2. 整備エリア

### <県内のスポーツ施設の状況>

総合運動場・総合体育館のエリアは、県を代表するスポーツ施設が集積しており、全国レベルをはじめ、九州、県レベルの大会が多く開催されています。



### <総合運動場・総合体育館エリアの評価>

県のほぼ中央部に位置し、県下全域からのだけでなく、県外からもアクセスしやすい場所に位置おり、これまでもスポーツエリアとして高い評価を受けています。

今回さらにその機能の充実を図ることで、このエリアの求心力や集客力を高めるために、現在の場所で整備することとします。



# 整備基本方針・方向性

## 1. 整備にあたっての基本的考え方

総合運動場・総合体育館エリアの整備にあたっては、長きにわたり県民の夢や感動を生み出すスポーツの一大拠点づくりであるとともに、「さが躍動」の象徴的エリアづくりであることを念頭に、今後の佐賀県の浮揚にも活かしていくため、広く県民の方々が、スポーツを『する』楽しみはもちろんのこと、『観る』楽しみや『支える』楽しみなど、それぞれのスタイルでスポーツを楽しむことができる施設を目指すとともに、本県ゆかりのアスリートが様々な競技で活躍し続けられるような『育てる』機能や、スポーツをしない人たちも楽しんでいただけるような『憩い・にぎわう』空間を持つ施設となるように整備を行うこととします。

## 2. 整備基本方針・方向性

整備にあたっての基本的な考え方を踏まえたうえで、目指す姿を実現するための柱となる考え方を整備基本方針として示します。

### (1) 県有スポーツ施設としてのあるべき機能・設備を備えた施設

#### ① スポーツを楽しむ環境を整える

- ・年齢・性別・障害のあるなしに関係なくスポーツを楽しむことができる施設の整備
- ・施設の老朽化等に対応した施設の整備

する

#### ② 競技力の向上を支援する環境を整える

- ・アスリートの練習環境が整った施設の整備
- ・指導者の育成、競技団体の連携が図れる施設の整備

育てる

#### ③ スポーツツーリズムを推進できる環境を整える

- ・全国規模の大会などの開催に必要な基準を満たした施設の整備
- ・プロスポーツのような『観る』スポーツに対応した施設の整備
- ・トップアスリートのキャンプや合宿などに対応した施設の整備

観る

### (2) 支える側も楽しめる施設

- ・応援やスポーツボランティアを通じて運営を支えるなど、スポーツを支える側も活用できる施設の整備

支える

### (3) 多目的な利用ができる施設

- ・スポーツを行わない人でも憩い、集えるような施設の整備
- ・コンサートなど、スポーツ以外での利用が可能な施設の整備

憩い、にぎわう

### エリアに付加すべき機能

#### (1) アクセスのしやすさ

- ・周辺道路とのアクセスやわかりやすい案内標識の整備
- ・利用者の利便性向上のための駐車場の整備

#### (2) 環境への配慮

- ・様々な再生可能エネルギーを活用した施設の整備
- ・周辺の景観に配慮した施設の整備

#### (3) 防災拠点としての活用

- ・防災拠点としての機能を備えた施設の整備

# エリアのゾーニング

総合運動場・総合体育館エリアのゾーニングについては、各施設の役割を踏まえ、総合運動場の競技施設周辺を「西エリア」、総合運動場陸上競技場の東側の国道に面した駐車場周辺を「中央エリア」、総合体育館周辺を「東エリア」と区分し、それぞれのエリアの基本的な考え方を図に示します。

エリア	施設名	観る	する	育てる	憩い、にぎわう	支える
西エリア	陸上競技場		◎	○		○
	水泳場		◎	○		○
	庭球場		◎	○		○
中央エリア	アリーナ	◎	○			○
	テナント棟、デッキ				◎	
東エリア	総合体育館		○	◎		○

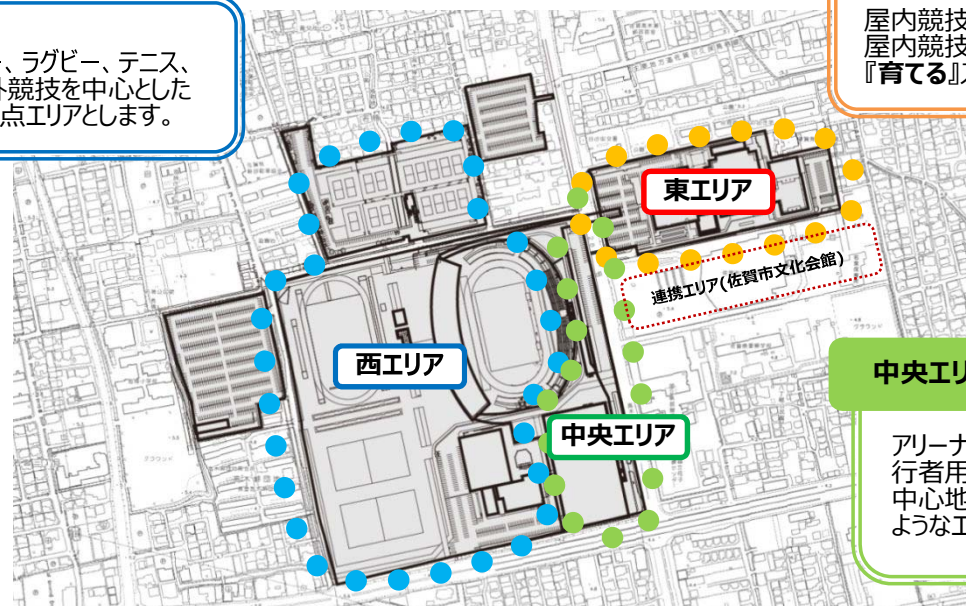
◎：拠点施設として整備

## 西エリア

陸上競技やサッカー、ラグビー、テニス、水泳など、主に屋外競技を中心とした『**する**』スポーツの拠点エリアとします。

## 東エリア

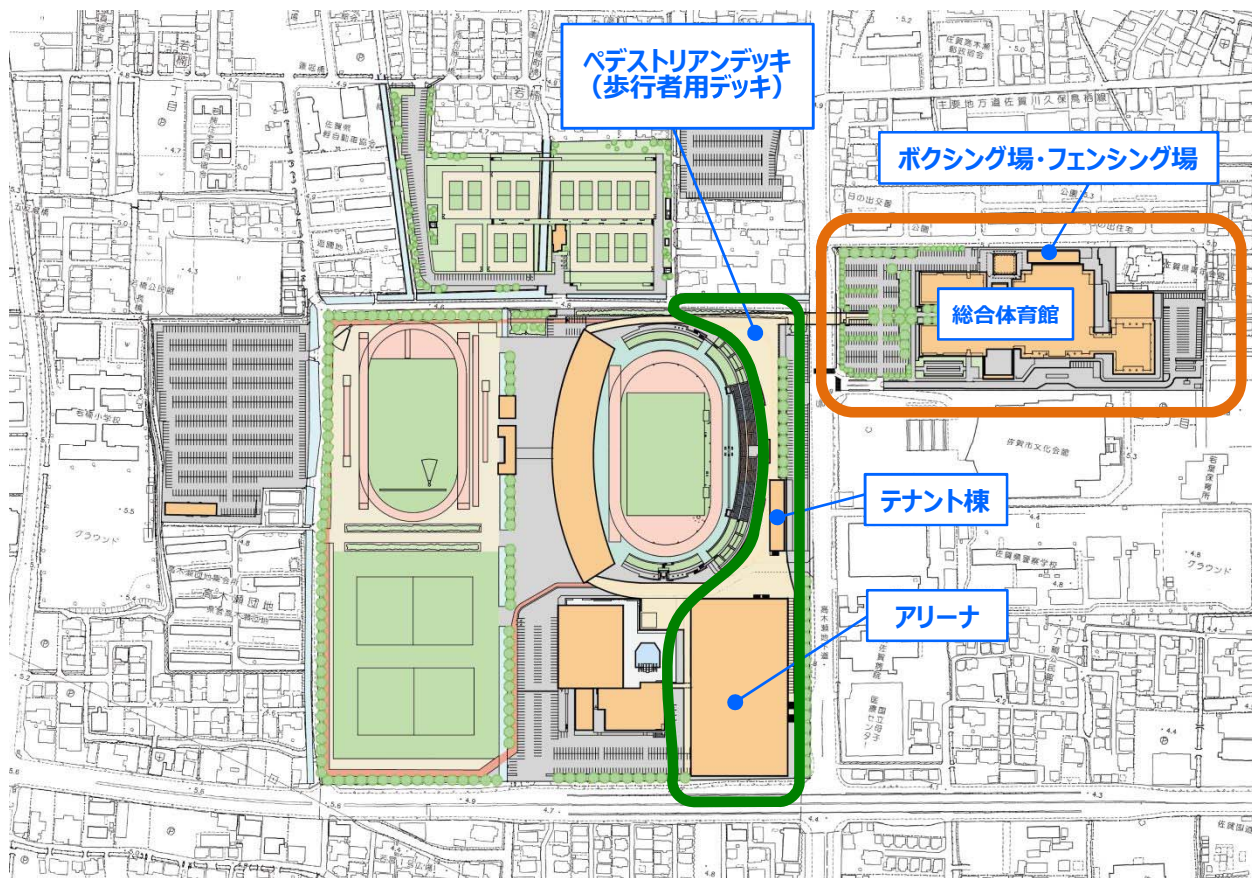
屋内競技を中心とした『**する**』スポーツ、屋内競技のトレーニングセンターとして『**育てる**』スポーツの拠点エリアとします。



## 中央エリア

アリーナ、テナント棟、ペDESTリアンデッキ（歩行者用デッキ）を整備し、『**観る**』スポーツの中心地として、人が集まり、『**憩い・にぎわう**』ようなエリアとします。

## 整備内容①



### 東エリア

屋内競技のトレーニングセンターとして『育てる』スポーツの拠点エリア

#### 【総合体育館】

- ・大競技場の空調改修、小競技場、剣道場、柔道場等の空調の整備を行う
- ・ボクシング・フェンシング場の整備を行う（第2補助競技場より総合体育館敷地内に移転し、整備する）

### 中央エリア

アリーナ、テナント棟、歩行者用デッキを整備し、『観る』スポーツの中心地として、人が集まり、『憩い・にぎわう』エリア

#### 【アリーナ】

- ・『観る』スポーツの拠点施設として、トップアスリートやプロの試合を観やすい施設とするため、メインアリーナのフロアはバスケットボールコート3面の広さとする
- ・観客席数は他都道府県の同規模体育館の状況やプロバスケットボールの基準を踏まえたうえで、メインアリーナの大きさとバックヤードのスペースを考慮し、6,000席以上の規模（固定席4,000席以上の規模）とする
- ・プロスポーツやイベント等の運営者にとって機能的で使いやすい施設を追求する
- ・障害者の視点で設計された、全国でもここだけの「人にやさしい」施設とする

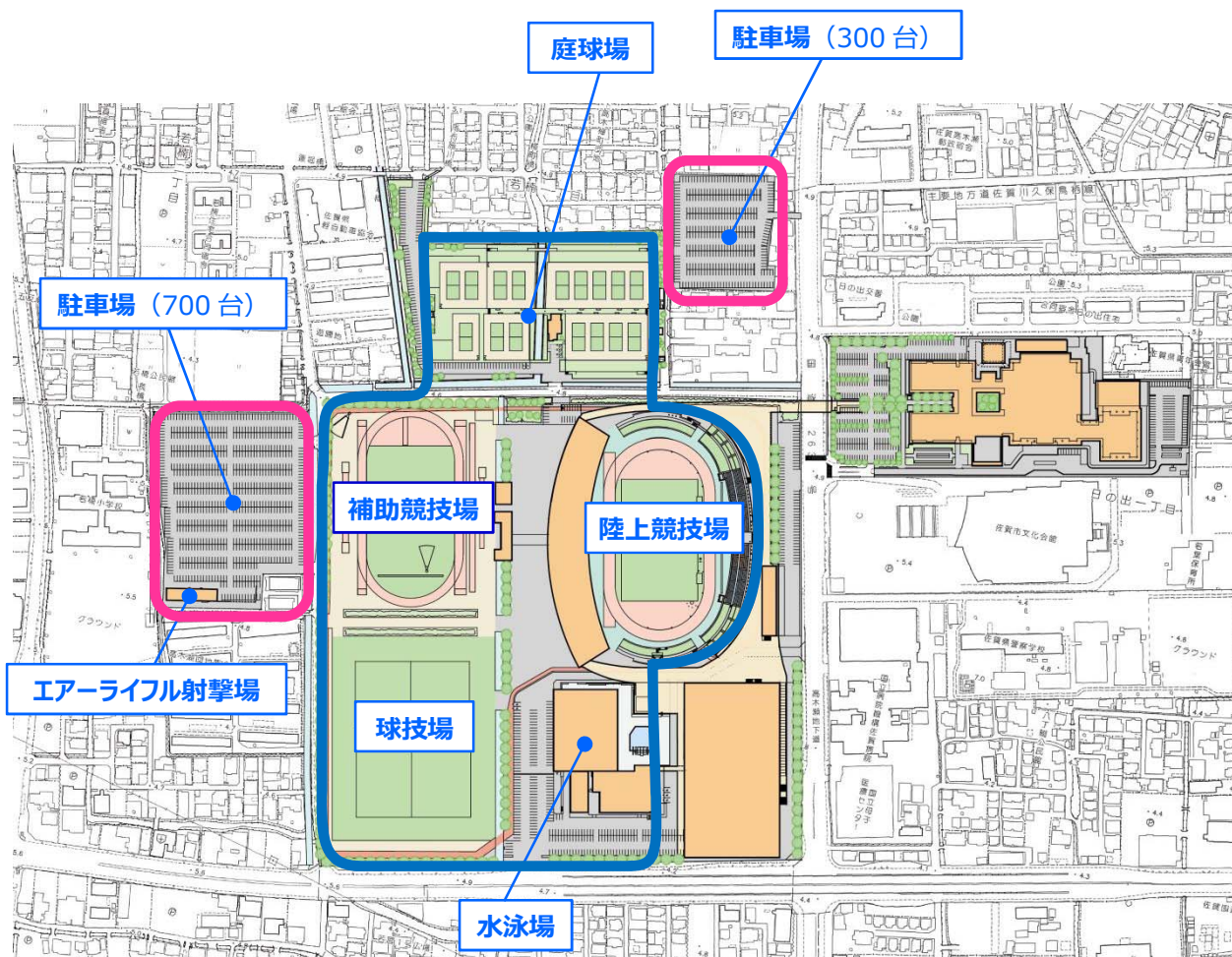
#### 【ペDESTリアンデッキ（歩行者用デッキ）】

- ・観客と関係者の動線を分けることができるとともに、人と車の動線も分けることができるよう、総合運動場と総合体育館、陸上競技場とアリーナ、水泳場をつなぐように歩行者用デッキを整備する

#### 【テナント棟】

- ・人が憩い、集えるような場所とするため、カフェやレストラン、スポーツショップ等の有料テナントが入ることができるテナント棟を歩行者用デッキと一体的に整備する

## 整備内容②



### 西エリア

陸上競技やサッカー、ラグビー、テニス、水泳など主に屋外競技を中心とした『する』スポーツの拠点エリア

#### 【陸上競技場】

・国体の陸上競技場の施設基準である第1種陸上競技場の基準を満たすため、雨天練習場の整備、走路を改修するとともに、大会運営のための諸室の整備や、老朽化した施設の改修などを行う

#### 【水泳場】

・国体の水泳競技の施設基準を満たすとともに、利用者の利便性を向上させるため、コース幅を変更し、屋外50mプールを屋内プールへ改修する

#### 【庭球場】

・国体のテニス競技の施設基準を満たすとともに、利用者の利便性を向上させるため、コートの整備（14面⇒16面）、老朽化に伴うコートの改修を行う

### その他

#### 【エアライフル射撃場】

・第2補助競技場へ移転整備する

#### 【管理棟】

・管理棟の合宿所をリノベーションする

#### 【駐車場】

・公務員宿舍跡を駐車場（約300台）として整備する  
・第2補助競技場を駐車場（約700台）として整備する

#### 【外構整備】

・日常的に使える公園的な空間として、陸上競技場周辺にベンチなど設けるとともに、スポーツやイベント等を行える場所とすることで、人が憩い、集えるような場所とする

# 『観る』スポーツに対応した施設の整備

## アリーナ

### (1) プロスポーツのような『観る（LIVE）』スポーツに対応した施設の整備

現在の総合体育館は選手育成のための競技場は整っているが、観客席数や選手の動線、諸室、収納の問題から、ただ試合を見るだけでなく、魅せられて楽しむような試合への対応が難しいのが現状である。このようなことから、県の施設でしかできない、トップアスリートやプロの試合を快適な環境で観戦でき、国内外から様々な人が集まってくるような、スポーツツーリズムの需要を受け入れることができる『観る』スポーツに対応したアリーナを整備する。

『観る』スポーツに対応した施設を整備するにあたっては、運営する側にとって使いやすく、観客にとって観やすい適切なサイズを考慮して整備する。

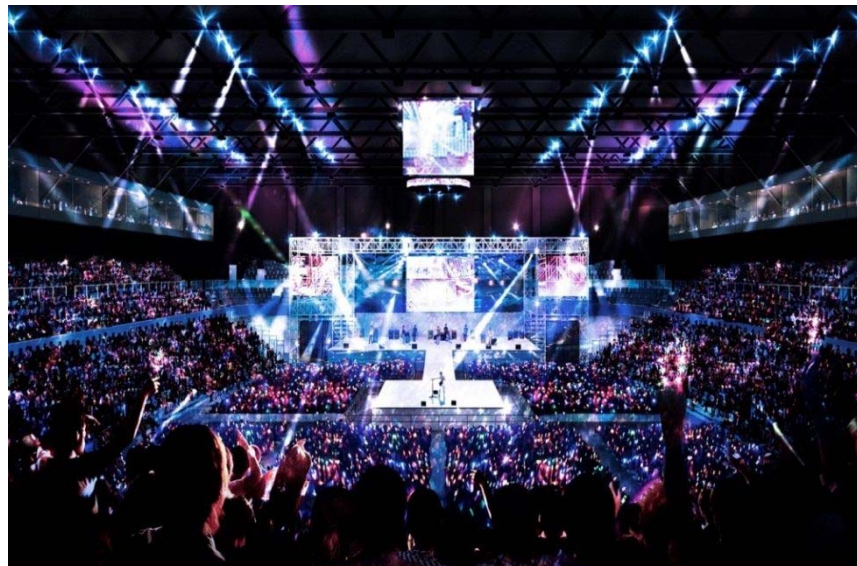
### (2) コンサートなど、スポーツ以外での利用が可能な施設の整備

スポーツだけの利用にとどまらず、コンサートや展示会、会議など、多目的でも利用が可能となるように整備する。

#### <スポーツ利用>



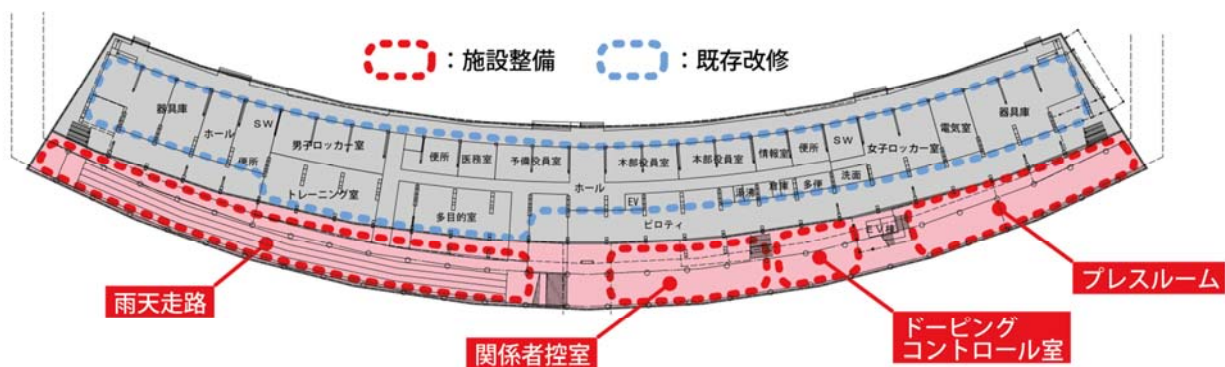
#### <コンサート利用>



# 『する』、『育てる』スポーツに対応した施設の整備

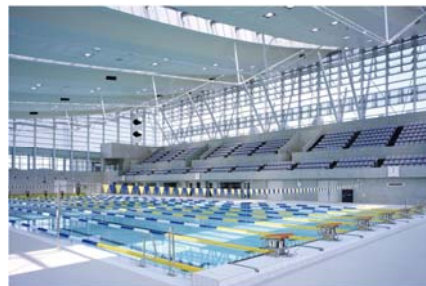
## 総合運動場 陸上競技場

国体の陸上競技場の施設基準である第1種陸上競技場の基準を満たすため、雨天練習場の整備や走路を改修するとともに、大会運営のための諸室の整備や老朽化した施設の改修などを行う。



## 総合運動場 水泳場

国体の水泳競技の施設基準を満たすとともに、利用者の利便性を向上させるため、コース幅を変更し、屋外50mプールを屋内プールへ改修する。



## 総合運動場 庭球場

国体のテニス競技の施設基準を満たすとともに、利用者の利便性を向上させるため、コートの整備（14面⇒16面）、老朽化したコートの改修を行う。





# 整備イメージ



# 整備スケジュール

施設	細目	総合計画				ラグビー ワールドカップ	東京 オリ・パラ	世界 水泳	ブレ大会	国体・全障 スポ大会
		H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	H32年度 (2020)	H33年度 (2021)	H34年度 (2022)	H35年度 (2023)
陸上 競技場	スタンド トラック			基本設計 設計	実施設計 工事			工事		
アリーナ	アリーナ			基本設計	実施設計			工事		
水泳場	50m屋内プール			基本設計	実施設計		工事			
補助 競技場	器具倉庫 トラック		設計	工事						
球技場	グラウンド	設計	工事							
庭球場	コート・人工芝			設計	工事					
エアライフル 射撃場	エアライフル射撃場				設計	工事				
総合 体育館	空調 ボクシング場・フェンシング場		設計	工事						
駐車場 整備	公務員宿舍跡 第2補助競技場			設計	工事		設計	工事		
周辺整備	ペDESTリアンデッキ (歩行者用デッキ) テナント棟			基本設計	実施設計			工事		
				基本設計	実施設計			工事		